

各位

2021 年 4 月 1 日

株式会社 GRIVE

新型コロナウイルス感染予防対策

株式会社 GRIVE は、緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置対象地域以外での活動も含め引き続き「新しい生活様式」の実践、継続的な対策を通じ、クライアント企業様、パートナー企業様、当社社員及びそのご家族の安全・健康確保を考慮します。

記

【新型コロナウイルス感染症予防対策】

- ・社員は出勤前（テレワーク・在宅ワーク含む）の検温を継続実施 ・風邪の症状（咳や 37.0℃以上の発熱等の諸症状）がある場合には自宅待機
- ・家族等、社員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合、自宅待機
- ・マスク着用、手洗い（アルコール消毒液利用を推奨）、うがい等、予防措置の徹底 ・公共交通機関利用での通勤者は、シフトに応じた時差出勤・時差退社の継続
- ・公共交通手段での通勤を避ける（3 密回避）為、車、バイク、自転車、徒歩通勤推奨の継続
- ・テレワーク（リモートワーク）の継続、ソーシャルディスタンスの徹底、換気良い職場環境の整備

【大規模集会等の対応】

- ・大規模社内会議（8 名以上）をオンライン会議での実施
- ・社外で開催されるイベントやセミナー等への社員の参加を自粛
- ・会食（二次会参加は禁止）や懇親会、集会への参加も原則自粛 ・接客が伴う飲食店、バー、カラオケは禁止

【各営業所、オフィス来訪者の対応】

- ・営業所又はオフィスへ来訪者には、非接触型体温計により検温頂き、37.5 度以上の発熱又は、熱がなくても倦怠感など体調が優れない方は入室のお断り
- ・エレベーターホールやトイレなどの公共エリアでのマスク着用徹底
- ・入室前にせっけんでの手洗い、消毒液等での除菌、マスク必着のご協力
- ・会議用テーブルへの飛沫飛散防止パネルの設置
- ・来訪者との会議後には、テーブル・椅子・ドアノブの消毒の実施
- ・次亜塩素酸噴霧器活用による、空間除菌実施

以上